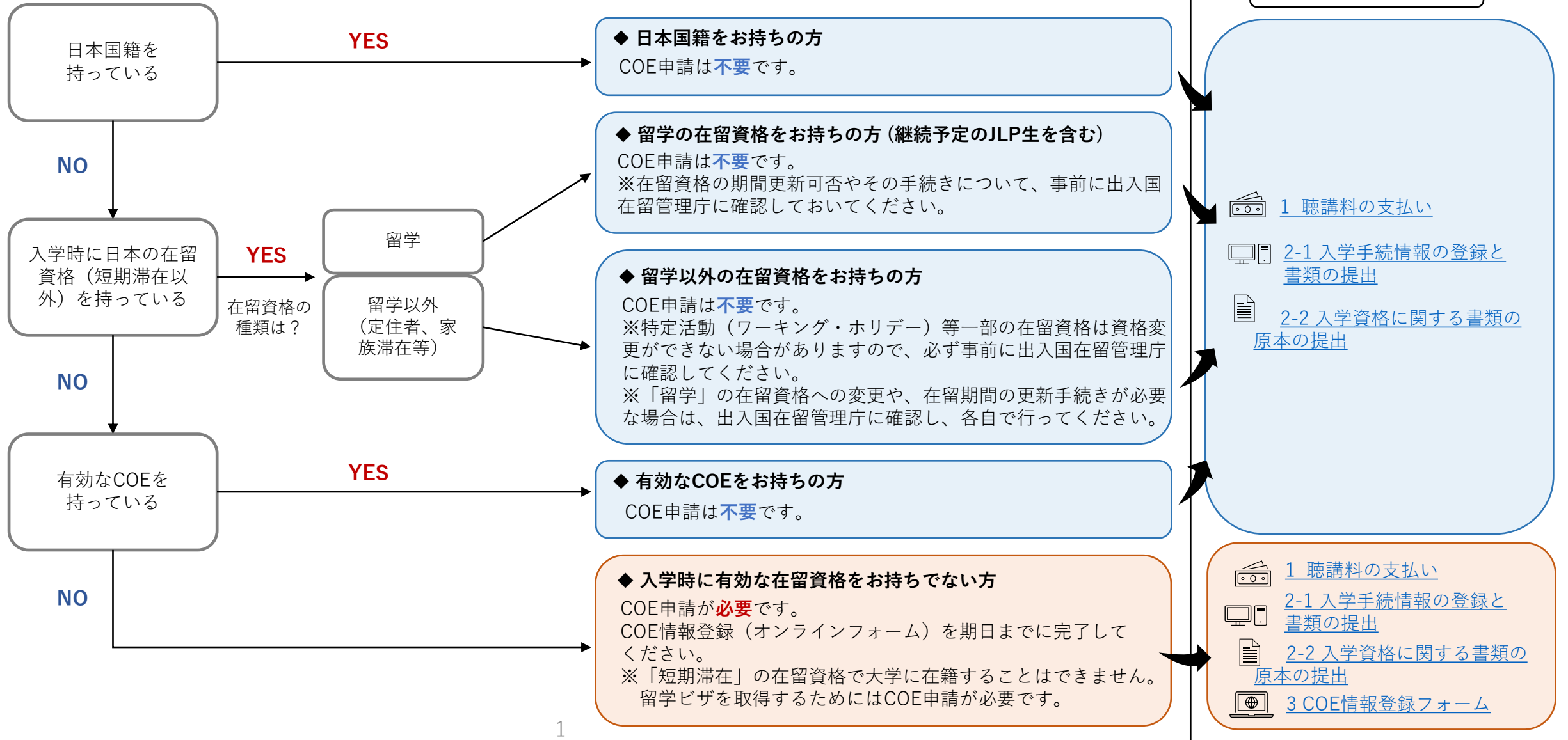


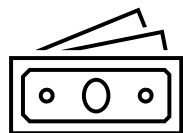
2025年度9月入学 日本語教育プログラム 提出書類・情報チェックリスト

➤ まずは、以下のチャートを利用の上、必要手続きおよび在留資格認定証明書（COE）の取得の要否をご確認ください。



2025年度9月入学 日本語教育プログラム

提出書類・情報チェックリスト



1. 聴講料の支払い

締切：2025年6月3日(火) 16:00（日本時間）

▼詳細はこちら



入学手続きの手引き
P.4 -5

✓	対象	内容	形式
☐	全員	聴講料の支払い	Flywire（オンライン支払システム） または国内振込



受講期間（1年または半年）によって聴講料の金額が異なるのでご注意ください。また、聴講料の支払い完了後、「[入学手続きオンラインフォーム](#)」で聴講料支払い情報を提出してください。

2025年度9月入学 日本語教育プログラム

提出書類・情報チェックリスト



2-1. 入学手続情報の登録と書類の提出

締切：2025年6月3日(火) 16:00（日本時間）

▼詳細はこちら



入学手続の手引き
P.6-8

✓	対象	内容	提出形式
☐	全員	聴講料納入を証明するもの Flywireでの支払い：支払いID 国内振込での支払い：振込依頼書控	Flywireでの支払い：オンラインフォームで入力 国内振込での支払い：pdf形式
☐	全員	写真データ ※2025年1月1日以降に撮影されたもの	jpeg形式
☐	全員	「誓約書」「個人情報の取扱いに関する同意書」	オンラインフォーム内で同意
☐	全員	保護者等情報	オンラインフォーム内で入力
☐	日本国籍を持っている方	日本のパスポートのコピー ※顔写真・パスポート番号記載ページ	pdf形式
☐	入学時に日本の在留資格をお持ちの方	(1) 在留カードもしくは住民票のコピー	jpeg/jpg/pdf形式
		(2) パスポートコピー ※顔写真・パスポート番号記載ページ	pdf形式
☐	継続生の方	学生証のコピー	pdf形式



＜写真データに関する注意事項＞ 以下のような写真は受付られません！

頭頂部が見切れている / ポーズをとっている / **2025年1月1日以前**に取得したパスポートに使用している / 歯が見えるくらい笑っている / 影がある

参考：＜出入国在留管理庁ウェブサイト＞「提出写真の規格」 http://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/photo_info.html

2025年度9月入学 日本語教育プログラム

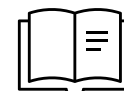
提出書類・情報チェックリスト



2-2. 入学資格に関する書類の原本の提出

締切：2025年6月20日(金)

▼詳細はこちら



入学手続きの手引き
P.8-9

✓	対象	内容	提出形式
☐	全員 (継続生を除く)	高等学校または中等教育学校、大学、大学院いずれかの成績証明書	①郵送 ②Eメール ③電子証明書システム
☐	全員 (継続生を除く)	高等学校または中等教育学校、大学、大学院いずれかの卒業・修了証明書 ※高等学校の卒業見込み証明書 入学手続き時点で未卒の場合は、卒業見込証明書を提出してください。 この場合でも、7月22日までに、卒業証明書を別途提出する必要があります。	①郵送 ②Eメール ③電子証明書システム



期日までに提出できない場合

締切：2025年6月20日(金)

✓	対象	内容	提出形式
☐	該当者のみ	入学手続き書類遅延届	Eメール (To: cjl-file@list.waseda.jp)



入学手続き書類遅延届を提出した場合でも、
2025年7月22日(火)までに
出願書類の原本の提出が必要です。

2025年度9月入学 日本語教育プログラム

提出書類・情報チェックリスト



3. COE情報登録フォームの提出

締切：2025年6月3日(火) 16:00（日本時間）

▼詳細はこちら



入学手続きの手引き
P.10-14

✓	対象	内容	提出形式
☐	全員	パスポートのコピー ・顔写真・パスポート番号記載ページ ・日本への出入国歴スタンプ押印ページ	pdf形式
☐	全員 (1)または(2)	日本語能力を証明するもの (1)日本語認定試験の証明書 (2)合計150時間以上の日本語学習歴を証明するもの	pdf形式
☐	ご本人が学費・生活費を支弁する場合のみ	本人名義の金融機関発行の「預金残高証明書」 ・2025年5月1日以降に発行されたもの ・預金金額の合計金額は、受講期間が1年で252万円以上（もしくはそれに同等の額）、半年で126万円以上（もしくはそれに同等の額）である必要があります。	pdf形式
☐	親族等からの送金により経費を支弁する場合のみ (1)と(2)の両方	(1)支弁者名義の金融機関発行の「預金残高証明書」 ・2025年5月1日以降に発行されたもの ・預金金額の合計金額は、受講期間が1年で252万円以上（もしくはそれに同等の額）、半年で126万円以上（もしくはそれに同等の額）である必要があります。	pdf形式
		(2)経費支弁書（所定用紙の日本語か英語どちらか一方に記入） ・ 入学手続きホームページ より所定の用紙をダウンロードして日本語か英語どちらか一方に記入	pdf形式